

請 願 文 書 表

受理年月日	平成 28 年 2 月 12 日	請 願 者	大津市南志賀 2 丁目 4 番 5 号 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟滋賀県本部 会長 川端 俊英
受理番号	請 願 第 1 号		
請 願 件 名	「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める意見書」の提出を求める 請願		
請 願 要 旨	【請願趣旨】 1925年（大正14年）に制定され、その後改悪された治安維持法は、「国体を変革」し「私有財産制度を否認」する、すべての結社や個人の言論と運動を「犯罪」とし、死刑を含む重罰に処することによって、国民の目・耳・口をふさいで絶対主義的天皇制を維持するとともに、国民を侵略戦争に駆り立てるための悪法でした。 治安維持法は敗戦とともに廃止されましたが、廃止までの20年余で逮捕された者は、革新政党及び労働組合はもとより宗教団体をはじめ、果ては自由主義者まで数十万人にのぼり検挙者数68,274人、拷問により虐殺された者は93人、獄死した者は400人余にのぼっています。 治安維持法に関連して逮捕投獄された滋賀県出身関係者には、著名な映画俳優であった東野英治郎、戦後衆議院議員として活動した江崎一治、同じく滋賀県議会議員として活動した奥野忠安はじめ、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟滋賀県本部が確認しているだけでも68名に及んでいます。 ドイツでは、「戦争及び人道に反する罪に対する時効不適用条約」に基づいてナチスが行った数々の行為に関わる戦犯を追及し、その被害者には国内外を問わず謝罪をくり返し、被害補償を行っています。アメリカ政府は、上記条約を批准していませんが、戦争中の日系人強制収容については、謝罪と賠償を行っています。 日本では、戦後、ポツダム宣言受託ののち、治安維持法は廃止されましたが、何らの謝罪も被害補償もされず、今日に至っています。 それには、歴代の日本政府が過去の戦争について、侵略戦争であったかどうかは「歴史家の判断に委ねられねばならない問題」などとして、侵略の事実を認めてこなかったことと一体化しています。 治安維持法制定以来、今年で91年を経過しますが、犠牲者もそれぞれ高齢に達していることに鑑み、一刻も早く①国が治安維持法は悪法であったことを認めること、②国が治安維持法犠牲者に謝罪し賠償を行うこと、③国が治安維持法による犠牲の事実を調査し、その内容を公表すること等を内容とする「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を地方自治法第99条の規定に基づき、国に意見書を提出されるよう請願します。		
紹介議員	川崎 益弘 井上 佐由利		